

令和7年1月26日

作成：風早北部地域ふるさと協議会

防犯防災部

第6回※防災活動に関する意見交換会・議事録

※11/23 開催防犯講習会を第5回会合にカウントしています

- ◆ 開催日時：令和7年1月25日(土) 午前10時00分～午前11時20分
- ◆ 会 場：沼南近隣センター2階 学習室1・2
- ◆ 出席団体：箕輪区・五條谷区・新舟戸町会・井堀内町会②・大木戸町会・追花町会・柏東パークホームズ管理組合・中郷町会・中の橋町会・舟戸町会・緑台町会・沼南エリカマンション②・塚崎区・塚崎二丁目自治会・塚崎三丁目自治会・大津ヶ丘一丁目町会・大津ヶ丘三丁目町会・大津ヶ丘四丁目町会・サンパワー区管理組合・大津ヶ丘第一住宅管理組合・同第三住宅管理組合・グランシティ大津ヶ丘管理組合・塚崎パークヴィラ自治会・リバティーヒル柏自治会・手賀の杜自治会②・大津ヶ丘第二小学校 以上26団体/29名…○数字は2名以上参加者数

オブザーバー参加：市民生活部市民活動支援課・沼南近隣センター：2名

本会議ご欠席の団体：大井区(長)・大島田区・大津ヶ丘二丁目町会・大津ヶ丘第四住宅管理組合・同第五住宅管理組合・プロムナード大津ヶ丘管理組合・風早中学校・大津ヶ丘中学校・大津ヶ丘第一小学校・風早北部小学校

◆ 議事録(案)：

1. 防犯防災部長冒頭あいさつ

発言内容は会議配布資料を参照ください。

挨拶の中では、今年3月に「シェイクアウト訓練の実施を住民に呼びかけた記事を2月1日付広報しょうなん第47号で紹介すること、及びこれから2月までの間は、首都圏にも大雪降雪による被災の可能性があることから、「防災ネットしょうなん第102号」の配信を予定し、その印刷物増刷を要望の団体は、配布資料の申し込み欄記載、あるいは所定メール宛お申し出にて申し出いただきたいと案内した。

2. 協議内容

(1) 今年度防災訓練の実施結果の総括

会議配付の実施結果総括表に基づき、内容を確認した。修正箇所あれば

暫時、次回(2月22日)までに回報いただき、次回の本会合で最終内容を確定、今年5月の当会定期総会議案書(事業活動報告の別紙)に掲載を予定します。

- (2) 柏市長宛「当地域市民からの防災に関する要望書」の内容を説明した。内容は会議配付資料のとおり。なお、柏市からの回答は、柏市長や危機管理部長同席の、市防災担当部署職員との協議の場で受けることを予定。その結果は、間に合えば次回(2月22日)の会議での案内を予定。更上記同様、当会定期総会議案書(事業活動報告の別紙)に掲載を予定します。

【当会会長から追加発言】

4回目となる太田市長への本要望は、それ以前(秋山前市長宛)にも私が防犯防災部長時代に要望していた内容が多く含まれている。繰り返し要望しているが、なかなか実現には程遠い。受け止める市側が当風早北部地域住民からの声をあまり重く受け止めていないとの印象がぬぐえない。本当にこうしたやり方で効果あるのかは再検討が必要かもしれない。→防犯防災部長から：最近市議会有志議員にも上記の市の回答時に同席いただいたり、市議会で関連の質問を行っていただくなど、幾つかの戦略を講じていることを補足する。

【大木戸町会】

現役時代に医療品を取り扱う企業に長年勤務した経験則で申せば、東京都の災害時医療体制に比べ、千葉県は十分な体制が敷かれていると評価できる総合病院数に限りがあり、柏市はその中でも相当に立ち遅れているとの印象が強い。近隣の我孫子市との協働取り組みなど改善すべき点を含め、課題(＝行政だけでなく医療従事者組織でもかなり立ち遅れている)が多い。そうした地域に私たちが住んでいるとの実情を是非理解しておいて欲しい。

- (3) 各避難所の開設手順書作成に向けた取組みとして、地域内の7カ所の柏市指定避難所の一つ、県立沼南高等学校版のたたき台(作成途中の未完成版)を提示。基本的な手順書記載の内容を口頭で説明した。今後、各避難所につき市防災安全課や避難所学校側の協力を仰ぎながら、手順書案の作成を目指す予定で、次回(2月22日)会議で上記の沼南高等学校の完全版の案を提示、その後ほかの6校避難所についても、案を

提示、年度をまたぐ可能性はあるが、来年度の本会議での検討事項、更には本手順書を基にした実際の避難訓練の実施につき、検討して参りたい。

本会議後に、塚崎パークヴィラ自治会担当者から、大津ヶ丘第二小学校の避難所開設書が、同避難所を利用する関係団体代表者宛に提示された。

(4) その他

- ✓ 2月15日配信の防災ネットしょうなん第102号の印刷増刷要望の受け付けについて説明（冒頭の部長あいさつ内容との重複）
- ✓ 14年前の3.11 東日本大震災を迎え、その前後での住民による「シェイクアウト訓練」実施を呼び掛ける（広報しょうなん第47号紙面を参照）。（同上）
- ✓ 防災緊急連絡無線機を当会から貸出中の17団体へ、電波利用料金の集金と無線機本体の定期点検の実施呼び掛け（25日に実施できなかった団体は別途個別に対応とする）。
- ✓ 無線機を自組織で所有の団体には、無線局登録状の有効期間確認を依頼した（仮に当該無線局登録状の有効期間を年内に迎える団体、あるいは既に有効期間を満了してしまっている団体は、次回会議後に、個別に対処方法を指南することで申し伝えた）。
- ✓ 最後に、昨年末からの当地域内での大きな犯罪の発生状況を受け、防犯情報しょうなん号外号2月1日付のホームページ配信を案内した。

【大津ヶ丘三丁目町会】

防犯パトロールを定期的を実施する住民には、それ自体が否定されている様にも受け止められるため内容に異論がある。→その部分は、警察関係者や防犯専門家の意見を踏まえた記載にしており、定期的巡回活動そのものを否定しているつもりはないが、そのような受け止めをされるのであれば記載内容の再考を行ってから配信したい。

※：本会議後に出席者から、ふるさと協議会作成の原稿を、上記の大津ヶ丘三丁目町会を含め、内容に異論や要望がある団体に共有し、満足のいく内容にその団体独自で加工して自組織内住民に知らせることで対応できるのではないか、との意見があった（当会としては、各団体からその主旨の要望があれば、加工可能なニュース原稿の提供は可能）。

- ✓ 次回は、2月22日(土)午前10時から今回と同じ会場で実施予定。来期

への申し送り、各団体での役員引継にも重要な内容を議題に予定しており、各団体からの積極的な参加（後任役員の参加も歓迎）を促した。

以 上